

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（ 外務省 ）

制 度 名	国際開発連帯税	
税 目	未定（国際的には航空券連帯税や通貨取引税などの方式が実施或いは検討されているが、我が国としてどのような方式のものを導入することが適切かについては、今後国内外の動向を踏まえつつ検討。）	
要 望 の 内 容	世界の開発需要に対応するための国際的な連帯に貢献する新たな税制度を我が国に導入する。	
	税収見込額 （平年度）	未定

新設・拡充又は延長を必要とする理由

(1) 政策目的

本件は、我が国において開発資金のための国際連帯税を導入し、ミレニアム開発目標(MDGs、The Millennium Development Goals)等、国際的に合意された開発目標の達成に貢献するために、世界の開発需要に対応し得る幅広い開発資金を調達するものであり、外務省政策評価、基本目標VI、「政府開発援助(二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国の安全と繁栄を確保すること」、施策VI-2「地球規模の諸問題への取組」と整合するものである。

第1回税制調査会に対する鳩山総理の諮問には、調査審議を求める事項として、「(6)法人課税や国際課税等の分野において、グローバル化にともなって生じている世界規模の課題に対応できる税制のあり方を検討すること」と言及されている。

また、民主党のマニフェストには入っていないが、民主党政策集2009においては、国際連帯税の検討につき言及されている。

※外務・防衛部分に、「ODAの活用、「人間の安全保障」などへの取り組み」として「ODAを補完するための新たな資金メカニズムも検討します」、税制部分に、「国際連帯税の検討」として、「国境を越える特定の経済活動に課税し、集まった収入を貧困撲滅・途上国支援などを行う国際機関の財源とする「国際連帯税」について検討を進めます」と記載。

(2) 施策の必要性

世界は、100年に一度と言われる世界経済・金融危機という新たな地球規模課題に直面。特に、途上国の脆弱層への影響は深刻であり、これまでのMDGs達成に向けた努力が水泡に帰す可能性がある。国連は、グレンイーグルス・サミットにおける年間ODA追加目標額を300億ドル以上下回っている状況であり、援助国は援助供与額を増加すべきとしている。日本政府としても、MDGsの中間年を過ぎてもサブサハラ・アフリカ等で進捗が遅れていることに懸念を有しており、より幅広い開発資金の導入が必要である。

(3) 要望の措置の妥当性

航空券連帯税は既に仏、韓、チリ等で実施されている。また、地球環境税について国際社会において活発な議論が行われているほか、通貨取引開発税等についても、新たに設立された「開発のための国際金融取引に関するタスクフォース」において今後議論が行われる予定。

世界経済・金融危機の状況下、ODAの更なる大幅な積み増しは容易ではなく、MDGs達成等、世界の開発需要に対応するためには、中長期的に安定的かつ予見可能な開発資金の確保を目的とする国際連帯税を導入することが妥当である。

また、国際連帯税を導入する場合、経済のグローバル化により裨益している層に対して重点的に課税する等、資金調達については、各国がそれぞれ可能な形で手当していくことが可能であり、課税措置は妥当であると考えられる。

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	政策評価体系における位置付け	外務省政策評価、基本目標VI、施策VI-2に該当。
	政策の達成目標	MDGs(2015年までに1990年の水準から、1日1ドル未満で生活する人口の割合を半減、飢餓に苦しむ人口の割合を半減、5歳未満児の死亡率を3分の1に削減等)、国際的に合意された開発目標の達成への貢献。
	租税特別措置の適用又は延長期間は	未定
	同上の期間中の達成目標	MDGs等、国際的に合意された開発目標の達成への貢献。
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	重点外交政策等(人間の安全保障の推進、民主化・人権・人道支援の強化、ミレニアム開発目標(MDGs)などの達成に向けた貢献(保健、感染症、水・衛生、教育、農業等への取組)、対アフリカ ODA 倍増を始めとする国際公約の着実な実施、22年度予算要求2,166億円)
	予算上の措置等の要求内容及び金額	国際連帯税の導入。(国連 MDGs ギャップ・タスクフォース報告書(2008年9月)は、援助国が2008年から2010年にかけて、援助供与額を毎年180億ドル増額すべき旨勧告。)
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関する	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	通常のODAを補完するものとして、中長期的に安定的かつ予見可能な開発資金の確保を目的とする国際連帯税を導入することが適切である。
	政策の達成状況	
	租税特別措置の適用実績	
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	
	前回要望時の達成目標	

	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	
これまでの要望経緯		